

1. はじめに

平成29年度は、安全を第一に何事にもトライをモットーに「できること向上」支援（1）仕事、活動がしやすい環境づくり、（2）しすぎない（待つ・見守る）を重点項目に掲げ取組みました。

利用状況

	就労継続支援 B 型	生活介護
登録者数	28名(定員25名)	12名(定員10名)
月平均利用者数	22.6名	10.4名
平均年齢	36.8歳(H30年2月1日現在)	32.2歳(同左)
障害支援区分	3.41	4.8
男女比率	男性:17名 女性:11名	男性:7名 女性:5名

事業計画	成果・課題
<p>(1)仕事、活動がしやすい環境づくりを行います。</p> <p>① 朝礼時、事前にそれぞれメンバーの日程を伝えます。または、ホワイトボードに記載します。</p> <p>② 提供するサービスの標準的な取扱いを規定する手引書(マニュアル)を作成します。</p> <p>③ 使った資材や備品等は必ず、元の場所へ戻します。同じものは同じ場所に保管します。</p> <p>(2)しすぎない(待つ・見守る)</p> <p>① 利用者自らできるか、不備はないか、危険がないかを確認します。</p> <p>② 利用者自ら、していただきます。</p> <p>③ 利用者ができないこと、危険なときに支援をします。</p>	<p>(1)</p> <p>①就労継続支援 B 型事業に於いて、栽培班、出荷班ともに朝礼(9時55分)、昼礼(13時15分)時に日程を伝えました。事業所玄関内のホワイトボードへ日程を記載しました。</p> <p>生活介護事業に於いて、10時15分に朝礼を行い、ホワイトボードを示しながら日程を伝えました。</p> <p>②作成はできていません。</p> <p>③日々、使用するものが同じであることや不要な資材や備品を倉庫へ移動したことで、概ねできていました。</p> <p>(2)</p> <p>就労 B 型に於いて、圃場整備、収穫作業や播種準備、出荷作業の準備・片付けなど、スタッフだけが行うのではなく、メンバーも行うようにしました。</p> <p>生活介護に於いて、活動時の道具やベンチ運び、配膳準備やお茶配り、入浴時の洗身、洗髪を無理せず、できる範囲で行っていただきました。</p>

2. 職員のスキルアップ

事業計画	成果・課題
それぞれの事業や担当業務によって支援内容は異なりますが、私たち職員の使命・	下記の通り、研修受講を行いました。 今年度、新たに資格を取得した者は居ませんでした、受

平成29年度事業報告

<p>目的は、利用者支援です。より質の高いサービス提供ができる職員になるため、法人は基より職員個々に自己啓発に努めます。</p> <p>また、キャリアパス等級規定、職能資格等級表(キャリアパス基準)、賃金の改定を行います。賃金改善以外に処遇全般や職場環境の整備を進め、継続して安心して働きやすい環境づくりを行います。</p>	<p>講中者1名居ました。</p> <p>賃金の改善(手当等)や職員研修規定の変更を行い、資格取得支援に取り組みました。</p> <p>職員は業務中、常に緊張した状況で支援にあたっており、休憩時間の過ごし方や休憩場所の確保が課題。又、各職員の意見や要望等を聞く時間が思うように取れませんでした。</p>
--	---

出席した研修会

日付	研修名	出席者
7月31日	平成29年度支援者向け基礎講座	後藤里美
8月22日	JA 熊本市小葱部会栽培講習会	野村
9月 8日	平成29年度熊本県障害福祉サービス等従事者基礎研修	後藤里美
10月28日	平成29年度法人内研修及び3施設合同職員研修会(つつじヶ丘学園見学)	全職員
11月 8日	平成29年度農福連携推進研修会	野村
1月29日・30日	熊本県セルフセンター「先進地視察研修」	野村
2月22日	平成29年度福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会	富田
3月12日	平成29年度第3回熊本県社会就労センター協議会施設長会議	北岡司

※熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会へ2名申し込むも受講でませんでした。

※熊本県社会福祉協議会主催の研修会に於いても概ね出席しており、受講する研修が少なかった。

有資格者数(平成30年3月31日時点)

介護福祉士	社会福祉主事任用	ホームヘルパー2級 (介護職員初任者研修終了)
2名	3名	8名

※サービス管理責任者研修受講修了者 4名

3・虐待防止

事業計画	成果・課題
<p>虐待を防止するため、管理者が現場(それぞれの就労・活動の場)に直接足を運び支援場面の様子をよく見たり、雰囲気を感じたりして、不適切な支援や対応が行われていないか日常的に把握します。職員個人が支援現場における課題や悩みを抱え込まず、支援に当たったの悩みや苦労を職員が相</p>	<p>①管理者、サービス管理責任者共に現場で支援することが多かったため、支援場面の様子やメンバーの様子を見ることができました。</p> <p>②職員会議、就労会議、生活介護ケース会議時、虐待や支援についての指導や検討は行いましたが、虐待防止委員会は開催しませんでした。</p> <p>③2名受講申し込みを行いましたが、2名とも定員超過で受</p>

<p>談できる体制、職員の小さな気づきも職員が組織内でオープンに意見交換し情報を共有する体制、風通しの良い環境を整備します。</p> <p>また、職員のストレスも虐待を生む背景の一つであり、管理者は職場の勤務状況を把握し、働きやすい職場づくりを行います。</p> <p>職員自身が支援の質の向上(スキルアップ)に努めることも大切であることから自己啓発に努めます。</p> <p>【虐待防止のための環境整備】</p> <p>(1) 管理者若しくはサービス管理責任者は、1日1回以上、現場に行きます。</p> <p>(2) 虐待防止委員会の開催(5月/9月/1月及び必要に応じ)</p> <p>(3) ヒヤリ・ハットの推進を行います。</p> <p>(4) 熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会へ出席します。</p>	<p>講することができませんでした。</p>
---	------------------------

4. 就労継続支援B型

事業計画	成果・課題
<p>生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。</p> <p>その一つに「工賃向上」があり、『利用者が地域において自立した生活を実現するため、工賃の更なる向上に取り組むことが重要な課題であり、事業所は利用者のこうした希望をかなえるために主体的に取り組むことが何よりも重要である。』(「工賃向上計画」を推進するために基本的な指針 障発0324第3号より)</p> <p>「生産活動その他の活動の知識及び能力向上」「工賃向上」を実現するための支援を行います。</p> <p>今年度班編成は、利用者個々の障がい特性や長所、短所を考慮し栽培班と出荷班と</p>	<p>7月4日の台風3号によりビニールハウス一部破損、8月の猛暑、9月15日台風18号接近のため、一部ビニールハウスのビニールを外す。10月23日台風21号接近、10月秋雨前線で雨ばかりと、当たり前ではあるが農業は自然相手であり、天候に左右された年でもありました。台風の影響で福岡(朝倉地区)の小ねぎ出荷数減により、夏場、10月から11月、12月下旬から1月中旬まで高値となりました。</p> <p>8月、清水基金助成により道上下段にビニールハウス2棟増設しました。</p> <p style="text-align: center;">平均工賃(月額) 11,880円</p> <p>(1)</p> <p>①8月から3月まで、これまでであった極端な色ムラは1回のみ(道上下段3棟)で、ほぼ間隔を空けることなく収穫でき出荷することができました。</p> <p>梅雨時期、ハウスが冠水により耕せない状態が続き、播種できず、夏場の生育不順などで、小ねぎ作業が無い期間がありました。</p>

します。
 農業(小ねぎ)を主に通年、栽培から出荷まで行います。出荷先は、JA(大同青果)と店舗販売(委託)とします。今後、一年を通して安定した収量を確保するため、(株)みらい像(大分県)と契約し、土壌分析、施肥指導を受ける。

圃場

【野菜】

園内畑(179坪)、広江畑上段(400坪)、広江畑下段(261坪)、道上畑(396坪)、道上下の畑(909坪)、永家さんの畑(約300坪)

【稲作】

北岡龍一さんの田…道上 883 番地(約 1 反)、道下 1088 番地(1.82 反)、道下 1114 番地(2.52 反)、道下 1098 番地(3.82 反)
 永家さんの田…広江(約 2.5 反)

※道上下の畑にビニールハウス 2 棟新設します。(清水基金助成により)

工賃は、一律 1 日 500 円とします。

◇添付資料 平成 29 年度工賃の支払い方法

それぞれの役割

(1)栽培班(栽培・管理)

- ①小ねぎの収量向上に努めます。
- ②小ねぎ未収穫期間の野菜を作ります。
- ③雑草駆除をします。

(2)出荷班(野菜出荷準備・納品・リサイクル品回収及び搬出・事業所内外清掃)

- ①小ねぎの選別からポリ入れ(出荷工程)まで正確に行います。
- ②作業準備・片付け(掃除)をメンバー自身で行います。
- ③いつもきれいに整理整頓をします。

(3)生活支援(清潔感のある身だしなみ・事業所づくり)

冬場の栽培が、今期が初の試みで播種から収穫まで 3 ヶ月半余りを要する指標が出来た。今期の指標を基に今後、計画を立てる。

管理(散水、消毒、側面の開閉による調整)は概ね計画的に実施できたが、年末と3月初旬に病害虫がでました。

②ニンニク、大根、サニーレタスは十分な収量がありました。また、保管も概ねできました。

セリの作付面積を縮小しましたが、予想以上に状態も良く出荷することができました。稲作も良好でした。

③圃場の草は連携により概ね達成できました。ビニールハウス内は畝立てすることにより、それまでスタッフのみで行っていましたが、メンバーもできるようになり効率が上がりました。

計画的に行えず、生育途中のハウス内(広江東・道上西)を耕運しました。今後、定期的に計画を立てる。

(2)

①小ねぎの根洗いからポリ入れを行いました。段ボール組み立てなどもメンバーが行いました。正確にできないことや指示通りできないこともありましたが、不備や間違いも減り、出荷数量は増えました。

②準備はほぼメンバー自身で行いました。片付け、掃除は担当やチェック表を作ったことで、メンバー自身が意識も高まり、自身で行われることも増えています。

③毎月、4S 活動を行っているものの、未だ不要なものがあるなど、今後も整理整頓を行い、仕事がしやすい環境にする。

(3)

①着替え時に限らず、朝礼・昼礼前や作業中に指導員と連携を取り、確認支援を行いました。(寒いのでジャンパーを着よう!暖かくなったのでトレーナー・ピステを脱ごう!と自発的に行うメンバーも居られました。一方で、拘りからか季節に適さない服装で過ごされる方も居られました。)

②朝礼・昼礼の進行をメンバーで行うようになり、爪が伸びている際はメンバー同士で指摘し、自覚が高まり、良い雰囲気を取組むことができました。

③年度当初は不要物を入れている方も居たが、毎週実施することで、不要物も減り、汚れたユニホームがそのまま入れっぱなしが減りました。

- ①着替え時、衣服調整、汚れ等の確認・支援を行います。
- ②朝礼・昼礼時、健康観察(目視)、身だしなみ、清潔面(爪、ハンカチ)の確認支援を行います。
- ③週1回、各自ロッカーの確認を行います。

就労内容

- (1)小ねぎ(出荷時期 通年)
栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、JAと委託店舗(
- (2)水前寺せり(出荷時期 12月から1月上旬)
栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、原則、JAとします。
※ただし、小ねぎ出荷を優先します。
- (3)直売野菜(出荷時期 小ねぎが取れないとき)
ニラ、サニーレタス、水菜、小松菜、ニンニク、唐辛子、金瓜、大根、バジルなどトライハウスで栽培した野菜を厨房や利用者、職員等へ直接販売します。
- (4)店舗野菜
小ねぎを店舗へ委託して販売します。また、小ねぎが出荷できないときに、ニラ、サニーレタス、水菜、小松菜、ニンニク、唐辛子、金瓜、大根、バジルなどトライハウスで栽培した野菜を店舗へ委託して販売します。
- (5)リサイクル品回収作業
ご家庭などから回収または持込まれたアルミ缶、ビール瓶、一升瓶、古紙(新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック)、古着などを業者に持ち込み買い取ってもらいます。
- (6)事業所清掃
事業所内の一部清掃と昼食配膳準備(食器類)及び事業所敷地内の除草作業を行います。
- (7)受託作業(稲作)

就労内容

- (1)上記記載
- (2)セリの出荷は12月4日から開始しました。圃場への定植を今回初めてメンバーに行っていただきました。根付きでは、収穫、根洗いはスタッフが先行い、選別作業や計量、袋入れはメンバーが主に行いました。今後、根洗いや結束工程ができるよう支援することが必要と思います。
やはり、寒波の影響で、平年より高値になっています。
- (3)小ねぎ、ニラ、サニーレタス、ニンニク、唐辛子、金瓜、大根を作付けしました。メンバー、スタッフ、厨房にて直接、販売を行いました。
- (4)小ねぎ、ニンニク、サニーレタス、ニラ、唐辛子、金瓜、大根をマルミヤ、ダイキ(東町)(本山)の3店舗、有機生活にローリエを委託販売しました。
小ねぎ出荷を主にしており、合間を縫っての納品準備や納品時間をどう作るかが課題です。
- (5)メンバー宅や画図校区住民、企業等へ古紙回収を行いました。これまで、遠方も回収に行っていましたが、農作業が忙しくなり回収に行く時間が足りない状況や燃料費を考慮し遠方の回収はお断りしました。又、今後、農業による就労支援を充実・拡大していく中で、古紙回収をどうしていくのか検討課題です。
- (6)事業所内のトイレや多目的室、ごみ集めと昼食配膳準備を事業内受託として行いました。また、事業所敷地内の除草作業を作業の合間や出荷作業が早く終了した際に行いました。
- (7)北岡(所長)宅の種まき、肥料散布、稲刈、籾摺り作業と嶋村様宅の種まき(メンバー2名、スタッフ1名)を行いました。
- (8)今年度、新たに1カ所(2反5畝)増えました。又、ウンカ(害虫)被害はありましたが、収量は平年並みでした。
- (9)貴重な就労収益の一つであり、今後も継続したいと思えます。

<p>近隣農家の稲作(種まき、肥料散布、田植え、稲刈り、籾摺り)作業を行います。</p> <p>(8)稲作 稲作を行います。</p> <p>(9)その他(ギフト他) お中元、お歳暮等の販売、仕入商品の販売及び自主製品の製造販売を行います。</p>	
---	--

5. 生活介護

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、排せつ、食事の介助等、創作的活動または生産活動の機会を提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的に、①身辺介護 ②毎朝のバイタルチェック ③体力増進支援 ④創作活動 ⑤敷地内の美化活動 ⑥地域貢献活動 ⑦生産活動を行います。

事業計画	成果・課題
<p>①身辺介護 必要に応じて、排せつ・食事・歯磨き等の身辺介護を行う。また、昨年度に引き続き入浴支援(各自週1回)を行います。 午後、歯磨きトレーニングを行います。</p> <p>②バイタルチェック 毎朝、看護師による血圧・脈拍・体温測定を行います。</p> <p>③体力増進支援 ラジオ体操・くまモン体操(13時から約10分間)、その後、事業所と加工場間を5往復歩きます。 音楽や映像に合わせて体を動かします。 スポーツ教室(外部講師により毎月2回)を行います。 ストレッチを行います。(雨天時)</p> <p>④創作活動 ちぎり絵カレンダー(季節に沿った掲示物・カレンダー)作成を行います。 フラワーアレンジ(外部講師により4回)(5月・10月・12月・2月)を行います。 習字を行います。</p>	<p>①朝礼前に、身辺チェックを行い、爪の確認や服装の確認、また、怪我等の傷は無いかなどを行いました。 食事介助を2名で行っていましたが、十分な介助や他メンバーへの介助も必要なため、3名体制にしました。</p> <p>②看護師により、毎朝、行いました。</p> <p>③午前中を主に、ボーリング・魚釣りゲーム・輪投げ等の体を動かす活動を行い、雨天時もストレッチやゲーム等で体を動かす活動を行いました。 2月26日より、昼食時間を12時30分からに変更したため、ラジオ体操・くまモン体操を休止しました。 人員把握のため13時30分から整列を行いました。</p> <p>④ちぎり絵カレンダーは、1年間を通して、1名の方に行っていただきました。月末に完成するよう調整することもありました。完成したカレンダーは毎月、多目的室に掲示し、本人から発表してもらいました。</p>

<p>⑤事業所敷地内の美化活動 季節ごとの花苗植えや花壇の整理(草取り)及び水やりを行います。</p> <p>⑥地域貢献活動 地域のゴミ拾いを行います。</p> <p>⑦生産活動 アルミ缶、空瓶、古紙(新聞紙・雑誌・段ボール)の回収を行います。 農作業(季節野菜栽培→管理→収穫→納品まで)を行います。</p>	<p>⑤玄関前、花壇の整理(草取り、水やり)を行いました。敷地内の落ち葉や石拾いをほうきとちり取りを使い行い、徐々に上手になってくれました。</p> <p>⑥体力面、安全面を考慮し、事業所外のゴミ拾いへ行く回数を減らしました。</p> <p>⑦古紙回収は行っていません。 季節野菜を栽培し、メンバーへ注文をいただき、また、昼食の材料に使用しました。 手作りのマスクなどの商品をウエルパルで委託販売しました。</p>
---	---

6. 行事・活動

4月	江津湖公園にて昼食(1日)
6月	フラワーアレンジ
7月	サポート隊との懇親会(28日)
9月	宮崎1泊旅行(1日から)、メンバー健診(2名から3名で随時)
10月	木下大サーカス鑑賞(4日)/生介、フラワーアレンジ
11月	熊本県シェイクアウト訓練(1日)、消防訓練(7日)、インフルエンザ予防接種/宗像医院(8日)
12月	餅つき会(9日)、カラオケ忘年会(15日)、フラワーアレンジ
1月	下無田神社初詣(4日)、大光保育園どんどこや交流(11日)、ボーリング新年会(23日)
3月	消防設備点検(8日)、フラワーアレンジ(13日)、江津湖公園にて花見(27日)

※スポーツ教室は、体育館補修工事により使用できずグラウンドで行いました(冬場中止)。

※メンバー会議は6月、9月、1月に行いました。

※誕生会は、メンバーの誕生月に昼食前に行いました。

※2月からきずな歯科より訪問していただき、歯科治療を行いました。

事業所見学や体験利用(実習)、また、職場等体験利用

4月	1名見学(17日)、1名見学(21日)
5月	1名(体験)、1名見学(18日)、1名22日から10日間(実習)
6月	1名12日から5日間(実習)、1名12日から10日間(実習)
8月	1名見学(1日)、1名見学(16日)、1名職場見学(21日)、2名介護等体験(21日から5日間)、2名介護等体験(28日から5日間)
9月	2名保育実習(19日から10月2日まで)、1名介護等体験(11日から5日間)、1名介護等体験(12日から5日間)
10月	2名実習(10日から9日間)、
11月	1名実習(13日から17日まで)、1名実習(13日から24日まで)、1名体験(16日)、1名実習(29日から10日間)、
12月	1名保育実習(8日から10日間)、

7. 営業日時

(1) 月ごと営業日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22日	23日	22日	23日	23日	22日	23日	22日	23日	23日	20日	22日

※268日開所しました。

(2) 営業時間・・・8時30分から17時30分。

(3) サービス提供時間・・・9時から16時。家庭事情や送迎により、前後される方が居ました。

8. 職員配置(平成30年4月1日)

職名	勤務形態	勤務時間	人数
管理者(生活支援員兼務)	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	1
サービス管理責任者	常勤(就労B・生活介護・GH)	8:30~17:30(8H)	1
生活支援員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	2
職業指導員	非常勤(就労B)	10:00~16:30(5.5H)	2
目標工賃達成指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	1
職業指導員	非常勤(就労B)	8:30~14:30(5H)	1
職業指導員	非常勤(就労B)	8:30~17:30/13:00~17:30	1
生活支援員	常勤(生活介護)	8:30~17:30(8H)	1
看護職員(生活支援員兼務)	非常勤(生活介護)	9:00~13:00(4H)	1
生活支援員	非常勤(生活介護)	10:00~16:30(5.5H)	1
生活支援員	非常勤(生活介護)	8:30~17:00(7.5H)	1
調理員	非常勤	8:30~14:30(5.5H)	1
調理員	非常勤	10:00~16:00(5.5H)	1
ドライバー	非常勤	8:00~10:00/15:30~17:30(4H)	4
嘱託医(宗像医院)			

9. 送迎サービス

事業計画	成果・課題
<p>「トライハウス通所送迎サービス事業規約」により実施します。</p> <p>朝の迎えは、8:00分出発を4便、8:30出発を3便、帰りの送りは16:00出発を6便で行います。</p> <p>より安全に安心して利用して頂けるよう「運転適性診断」受講を年1回行います。(ドライバー)</p>	<p>迎えは、8時出発が4便、8時30分出発が3便をドライバー4名、支援員1名、送りは、16時出発が6便をドライバー4名、支援員2名で実施しました。</p> <p>公共交通機関が少なく、又、自力通所が困難な方が多く、送迎サービスのニーズは多く必須なサービスです。しかし、車両維持管理費、昨今の燃料費高騰により、これまでの送迎方法では継続が厳しい状況です。(送迎加算27単位片道につき)</p>

<p>◇添付書類 トライハウス通所サービス事業規約</p>	<p>送迎中の接触事故が1件と運転に関するクレームが1件発生しました。 運転適性診断受講はできていません。</p>
-------------------------------	---

10. 食事(昼食)提供サービス

事業計画	成果・課題
<p>家族等の負担軽減を目的に、栄養面及び嗜好や季節感を考慮した食事(昼食)を提供します。トライハウスで栽培収穫した新鮮な野菜と近隣農家から仕入れた有機栽培米を使ったメニュー作りを行います。</p> <p>メニューは、2週間ごとに調理員と職員代表及び年1回の嗜好調査の結果を参考に決めます。</p> <p>ノロウィルスや食中毒を発生させないため、衛生管理を徹底するとともに安心安全な食事提供ができるよう調理員の研修会等へ受講します。</p> <p>食事代・・・500円/1食、但し、食事提供加算該当者は230円/1食(食材料費分)</p>	<p>嗜好を考慮し、温かいものは温かく、季節感を味わえるメニューやトライハウスで採れた野菜を使ったメニューの提供に心がけました。</p> <p>近年、食材の価格高騰に伴い、その対策として、少しでも安く良い食材を購入し、コスト削減に努めました。しかし、限界もあり、今後、食材料費の見直しも検討課題です。(食材料費1食230円/食事提供加算該当者)</p> <p>食中毒予防で、調理器具に於いては熱湯消毒。生野菜に於いては次亜塩素酸ナトリウムで消毒。肉、魚など加熱調理に於いては中心温度が85℃から90℃になるよう十分加熱し調理しています。</p>

11. 緊急時の対応及び防災対策

事業計画	成果・課題
<p>(1)事故防止に努めます。(ヒヤリハットの推進)</p> <p>(2)事故・怪我時は、対応マニュアルの順守をします。</p> <p>(3)防災訓練を定期的に行います。</p> <p>※また、実情に即した防災対応マニュアルを作成します。また、緊急時連絡体制を見直します。</p>	<p>(1)9件「ヒヤリハットを体験しました。」の提出がありました。</p> <p>(2)活動中の転倒1件がありました。</p> <p>(3)11月熊本県が実施したシェイクアウト訓練に参加。消防訓練(避難・通報・消火)を行いました。</p> <p>※実情に応じた防災マニュアルの作成はできていません。</p> <p>又、緊急連絡体制に於いて、メールの聞き取りは行いましたが、訓練メール送信等の実施はできていません。</p>

12. 情報開示及び周知

事業計画	成果・課題
<p>(1)トライハウス通信を年4回(4月・7月・10月・1月)発行します。</p> <p>(2)ホームページ(http://www.kokoromi.or.jp)</p>	<p>(1)トライハウス通信 No. 56・57・58・59を発行し、利用者や行政、各支援学校、相談支援事業所、他の事業所など関係機関に発送及び画図校区回覧板(約500部)に掲載しました。</p>

平成29年度事業報告

<p>(3)回覧物やお手紙にてお知らせします。(随時)</p> <p>(4)利用者説明会(1回)を行います。</p>	<p>(2)ホームページの更新は、写真等の変更を定期的に行い、日々の就労の様子や活動の様子、行事等の様子をブログに掲載しました。</p> <p>(3)行政や関係機関からの周知依頼があったものは、回覧物やお手紙(お知らせ)にて随時、行いました。</p> <p>(4)平成29年6月3日(土曜日)行いました。(11名出席)</p>
--	---